

支援内容及び上限額

1 交通費			
No	項目	上限額等	その他特記事項
①	バス借り上げ料	○実績額 ※各団体、個人ともに、1台/1日を上限とする。	※領収書を提出すること。
②	リカー借上料	○以下の各タイプの金額を上限とする実績額 タイプA 6,000円/1台、1日 タイプB 12,000円/1台、1日 タイプC 15,000円/1台、1日	※機材等を載せる際にトランク部分に入らないなど、この基準によりがた場合は別途協議する。 ※領収書を提出すること。
③	車両燃料代	○2,000円/1台、1日を上限とする実績額※ ※実績額の算出にあたっては、沖縄県の旅費に関する条例及び規則に準じて、1キロメートルにつき20円とする。	※車両の走行距離は、別添「車両走行距離算出表」に基づいて算出する。(1キロメートル未満の端数は切り捨てる。)
2 食糧費			
①	弁当代	○以下を上限額とする実績額 個人：600円/1人、1日 (飲料水分も含む)	※実施人数分全額 ※領収書を提出すること。

3 役務費			
No	項目	上限額等	その他特記事項
①	傷害保険料	○以下を上限額とする実績額 個人：300円／1人、1日	※傷害保険申請書等、金額が確認できる書類の写しを提出すること。
4 雑費			
①	活動雑費	○定額 個人：2,000円／1人、1日	※実績報告書に活動参加者名簿を添付して提出すること。
②	事務経費 (供物代、写真現像代、連絡経費等)	○遺骨収集活動の参加延べ人数： 10人未満・5,000円 10人以上30人未満・10,000円 30人以上50人未満・20,000円 50人以上・30,000円	※実績報告書に活動参加者名簿を添付して提出すること。
5 その他			
①	機材のレンタル料	○実績額全額 ※油圧ショベル等の大型機材レンタル料については、④のとおり。	※機材のレンタル料の対象は、ヘルメット、草刈機、チェーンソー、テント、タープなどとする。
②	磁気探査等委託料	○磁気探査等委託料にかかる費用の全額を補助する。	
③	戦争遺跡等調査費	○調査にかかる経費の100分の50を上限として補助する。	

	<p>④ 油圧ショベル (エンジン、パワーショベル、バックホウ、ショベルカーを含む)</p>	<p>○実績額を補助する。ただし、1回の申請につき上限3万円とする。</p>	<p>※戦没者遺骨収集情報センター職員が作業現場等を確認のうえ、以下2点の条件を満たしていると認める場合に限り油圧ショベルのレンタル料を補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 勾配の緩い平坦地等、安全性を確保できる場所で油圧ショベルを使用すること。 2 作業の場所が地表面であり、油圧ショベルを使用することで、作業の効率化に資すると判断できる場合。
--	--	--	---